

# 市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年12月末時点)

委員会名:総務常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
1	<p>災害時において、住民が指定避難所に避難できない場合の対策について、見解を聞きたい。</p>	<p>担当部局(総務部)から、「本市の小中学校などの指定避難所では、まず体育館を開放することとしているが、体育館内で十分なスペースが確保できない場合には教室も順次開放し、スペースを確保することとしている。また、大規模災害時など、指定避難所のみでスペースの確保が難しい場合には、協定に基づき、県立高校など市内24か所の避難所代替施設も必要に応じて避難所として活用するとともに、要配慮者向けにホテルの活用も検討するなど、より多くの避難者を収容できるよう努めているところである。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、引き続き、より多くの避難者を収容できるよう、指定避難所だけでなく、必要に応じた避難所の確保に取り組むよう求めていきます。</p>
2	<p>避難所における授乳スペースの確保といったプライベート空間を確保するための対策について、見解を聞きたい。</p>	<p>担当部局(総務部)から、「本市では避難所生活におけるプライバシー保護のため、間仕切りパーテーション1,100張を現物備蓄している。保管スペースの確保や経年劣化による更新が必要となることから、今後も現在の備蓄数量は維持しながら、流通備蓄や国からのプッシュ型支援を活用することで、避難者のプライバシーを確保することとしている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、今後の取組を注視していきます。</p>
3	<p>個人所有の井戸について、災害時市民開放井戸への登録をした場合に、電動ポンプ等の設置費用の補助をしてほしい。</p>	<p>担当部局(総務部)に確認し、「本市では、災害時における地域住民の応急用生活用水(飲用水以外のトイレや清掃等に使用する雑用水)を確保することを目的として、井戸所有者の善意により開放される災害時市民開放井戸の登録制度を設けている。登録対象としている井戸は、所有者が維持管理を行い、普段から利用しているものとしているので、個別にポンプ等の設置費用を補助する考えはない。」との回答を受けました。</p>

## 市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年12月末時点)

委員会名:総務常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
4	<p>通信速度の速いブロードバンド環境が整備されていない地域があるが、地域差是正に向けた取組について聞きたい。</p>	<p>担当部局(企画部)に確認し、「本市では、地理的な情報格差の是正を目的として、令和元年度から令和3年度にかけて光回線が未整備の地区に対して、市内全域で高速な光インターネットサービスの利用ができるようブロードバンド環境の整備を行った。本サービスの利用にあたっては、お住まいの地域で光インターネットサービスを提供する事業者には、直接申し込みを行っていただく必要がある。また、光インターネットサービスの中でも、事業者によってはより高速な回線を提供している場合があるので、お使いの通信回線にご不便がある場合は、お住まいの地域のサービス提供事業者にお問い合わせいただきたい。」との回答を受けました。</p>
5	<p>市民いっせいごみ拾いは、例年8月に実施しているが、熱中症などの危険があるため、実施時期を変更する考えはないか。</p>	<p>担当部局(市民部)から、「市民いっせいごみ拾いは、平成17年度より「日本一きれいなまちづくり」の代表的な取組として8月の第1週の日曜日を実施している。実施時期については、自治会にアンケート調査を行った結果、熱中症対策について呼びかけを行いながら今年度も例年どおりの日程で実施していただいたところである。来年度実施については、再度、自治会にアンケート調査を行い、検討したいと考えている。」との回答がありました。 本委員会としても、今後の取組を注視していきます。</p>
6	<p>高齢化が進む中で、自治会役員の成り手不足や、若年層の自治会への加入が少ないといったことが課題となっていることから、行政としての支援策を検討してほしい。</p>	<p>担当部局(市民部)から、「本市では、地域活動の担い手不足に対する支援策等として、地域活動に馴染みの薄かった住民を対象に、まちづくりや地域活動の手法を学ぶ連続講座「地域デザインの学校」を実施している。また、自治会活動に携わっている自治会役員等を対象に、自治会活動・運営における実践的なノウハウを学ぶことでスキルアップを図る「自治会運営スキルアップ講習会」を実施している。」との回答がありました。 本委員会としても、より一層充実した支援策となるよう求めていきます。</p>

# 市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年12月末時点)

委員会名:総務常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
7	野津原公民館の今後の改修計画について聞きたい。	<p>担当部局(市民部)に確認し、「野津原公民館は昭和52年(1977年)3月に建築し、47年経過していることから、これまで外壁・屋上防水工事や空調機改修工事など行っている。野津原公民館の大規模改修については、「大分市教育施設整備計画」に基づき関係各課と協議を進めている。」との回答を受けました。</p>
8	大分市全体の学校等の公共施設などが掲載された地図の作成を検討してほしい。	<p>担当部局(企画部)に確認し、「本市では、これまで各課が事業に応じた地図や出版物を数多く作成しており、その中で学校等の公共施設を網羅的に掲載している。また、オンライン地図サービスも広く利用される中、公共施設の位置情報等が手軽に入手できるようになった。さらに、本市公式ホームページには「おおいマップ」というサービスがあり、こちらでは「公共施設情報」や「学校区情報」、「医療施設情報」など用途に応じた公共施設を検索することが可能である。このように、利用目的に応じて既存のリソースを活用することで、市民の皆様に必要な情報を提供できると考えている。そのため、新たに地図を作成する予定は現時点ではない。」との回答を受けました。</p>
9	平和市民公園能楽堂が老朽化していると思われるが、現状の様子を踏まえ、今後の修繕について聞きたい	<p>担当部局(企画部)から、「平和市民公園能楽堂は、全国有数の本格的な能楽堂として平成2年4月に開館した文化施設である。施設の現状については、老朽化などによって利用者の安全性や利便性等に支障を来さないよう、各種の法定点検や必要な定期点検を確実に継続的に実施し、劣化状況や問題点等を常に把握するとともに、必要な修繕、改修を行いながら適切な維持管理に取り組んでいる。今後も、効率的な保全と修繕を計画的に実施し、利用者の安全性の確保及び適切な維持管理に努めていく。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、利用者の安全や利便性の向上のため、適切な維持管理を行うよう求めていきます。</p>

## 市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年12月末時点)

委員会名:総務常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
10	<p>災害によるブロック塀等の倒壊が原因で、緊急車両が通行できなくなる可能性のある道路があると思われる。地元の消防団等と連携し、緊急車両の通行の妨げにならないよう予め点検等の対策が必要だと考えるが、見解は。</p>	<p>担当部局(消防局)に確認し、「通常時に消防団と連携した調査等は現状行っていないが、消防局では、消防計画や警防調査実施要綱等で、市内の狭隘路や通行制限などの道路状況や消火栓、防火水槽等の点検を規定のとおり毎月1回以上点検しており、道路工事などの通行制限もすべて把握しているところである。緊急出動時、ブロック塀等の倒壊により通行が困難な場合は、マンパワーやエンジンカッターなどの破壊器具を用いて道路啓開し、一刻も早く災害現場に到着できるよう対応することとしている。今後も継続して狭隘路や通行制限などの道路状況の調査や消火栓の点検等を毎月行い、消防活動に支障が及ばないように取り組んでいく。」との回答を受けました。</p>